



# 亀中だより

No.38 令和5年12月15日 文責 岡田

For The Students!

令和5年も残り少なくなりました。2学期の最終号となります。振り返れば、今年の春、マスク着用は個人の判断でとなったこと、そして5月には新型コロナウイルスの第5類への移行などを受け、学校現場も以前のような活動を取り戻すとともに、新たな形での学校行事などの取り組みを進めてまいりました。こうした背景には、保護者、地域のみなさまのご理解、ご協力が大きな後ろ盾となってきたと感じております。ありがとうございました。

三学期にはいよいよ目の前に進路実現が迫っている3年生をはじめ、各学年のまとめと、4月からの新たなステージへ臨む自分を形作っていく時期となります。教職員一同、気を引き締めて、一人ひとりを大切にした教育活動に今一度取り組むこととお約束して、今年の締めくくりとさせていただきます。

みなさまよいお年をお迎えください。来年もよろしくお願いたします。

2023年「今年の漢字」が12月12日『税』と発表されました。今年の漢字とは、毎年年末に、一年の世相を表す漢字一字を全国から募集し、もっとも応募が多かった文字が今年の漢字となります。

中学生のみなさんにとって、今年の漢字が『税』と聞いてピンとくるでしょうか。インボイス制度やガソリン税、あるいは“増税メガネ”などの言葉があふれたことを反映しているのでしょうか。しかし、恥ずかしながら私もインボイス制度など十分に理解していません。三年生の社会科では公民分野で「税金」についても学びます。増税はだれにとってうれしいものではありませんが、税金がどのように使われているか、何のために必要かも、この機会に学んでみてはいかがでしょうか。



## 青少年のための科学の祭典

11月25日に亀山市青少年研修センターで青少年のための科学の祭典亀山大会が大盛況のもと、行われました。今回で18回目となるこのイベントには、26名の3年生が中学生スタッフとして参加し、訪れた小学生以下の子どもたちなどに自然科学の面白さや楽しさを紹介してくれました。

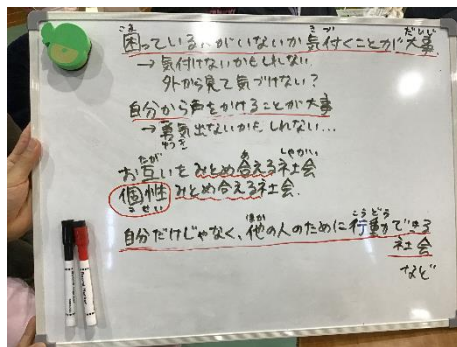
中学生スタッフは担当ブースに分かれて、体験内容の説明やの実演(静電気により浮遊する電気クラゲ)、体験(カルメ焼きにラムネやブーメランづくり、水面を利用したマーブル模様のお絵描きなど)のサポートを行いました。

中学生スタッフのみなさんは、保育体験で学んだ小さな子どもたちへの接し方を思い出しながら、子どもたちへ視線を合わせて声掛けをしたり、子どもたちの成功と一緒に喜んだりしてくれました。

アンケートでは、「中学生スタッフの丁寧な対応や声掛けにより、子どもたちが体験をより楽しめた。ありがとうございました。」などの肯定的な意見をいただきました。



# ヒューマンライツが小学生をリードして活躍！ ～校区人権フォーラム～



12月8日に昼生小学校を会場に亀中校区人権フォーラムが開催されました。毎年小学校代表(6年生)と亀中からは人権サークル「ヒューマンライツ」のメンバーが参加してくれています。今年は12名の生徒が参加してくれました。また学校では1年生がオンラインで講演会を聞かせてもらいました。

亀山市人権ダイバーシティグループの石垣さんを講師に「気づき、考え、行動する ～身近なことから。学び合う関係づくりをめざして～」という演題で行われた講演会では、“ふつう”という感覚ってなんだろうと投げかけていただき、中学生、小学生それぞれが考えました。その後、講演会を受けて、小中学生のグループでの交流を行い、各グループ討議の交流を行いました。最後に自由に感想を述べる場面がありましたが、発表したいという児童生徒が多く、みんなに話してもらえないほど、各自が積極的に発言を重ねてくれました。参加したヒューマンライツのみなさんありがとうございました。

## ヒューマンフェスタ in 亀山



12月9日には亀山西小学校を会場に第19回ヒューマンフェスタ in 亀山も開催されました。ここにもヒューマンライツから3名が参加し、「誰もが暮らせるまち亀山って」というテーマで、大人に混じって自分の意見を述べてくれました。

亀山市では、人権施策の基本理念を「みがこう、人権感覚 広げよう、人権の視点めざそう、一人ひとりの人権が尊重されるまち」と定め、人権施策を総合的に進めています。ヒューマンフェスタはその取り組みの一つですが、こうした場に亀山の未来を担う中学生が参加してくれることをうれしく思います。

### <お知らせ>

～職員と保護者・生徒の SNS (通話を含む) でのやり取りは禁止しております～

4月に「教育活動に伴う諸事項について」というプリントで、校舎の開錠時間や欠席連絡システム、学校の電話・訪問対応時間などについて、お知らせと協力依頼をさせていただきました。ご理解をいただき、ありがとうございます。

しかし、部活動等で緊急連絡の必要性から顧問の個人連絡先をお伝えるケースがあります。これは学校外での活動でケガ等が発生した場合などに緊急的に使用するものであり、それ以外の使用をしないよう職員に指導しております。

逆に保護者のみなさまから職員の個人的な連絡先にご連絡、ご相談をいただいても応じることのないようにも指導しております。全国的に教師による保護者や生徒と SNS を介しての不適切な取り扱いが問題となる事案が発生しており、教職員が襟を正す意味でも、その境目をしっかりとしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

